参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4月請求分） 8,085円 インターネット利用料（5月請求分） 8,085円 インターネット利用料（6月請求分） 8,085円 合　　計 24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（4月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（5月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（6月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	曽根
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年　4 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
領収
7. 4. 23
2
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご文書をお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年　5 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
7. 5. 22
7
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご文書をお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年　6 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
波銀
領収
7. 6. 20
7
県庁支店
領収日付印

(お客さま)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご文書をお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）　10,674円 コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）　10,568円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）　10,700円 合　計　31,942円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,674	10/10	10,674	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	10,568	10/10	10,568	コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）	
事務費	10,700	10/10	10,700	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	31,942		31,942		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 4 月 25 日

金額	¥10674

但し　コピー機代　2025/4月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥9704
10%	消費税額	¥970
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 5 月 26 日

金額	¥10568

但し　コピー機代　2025/5月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥9608
10%	消費税額	¥960
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 6 月 25 日

金額	¥10700

但し　コピー機代　2025/6月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥9728
10%	消費税額	¥972
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和7年1月～令和7年3月）　204円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	204	10/10	204	電話使用料（令和7年1月～令和7年3月）	
合計	204		204		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400009-010-01				
金額	204円	納期限	令和 7年 5月30日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和７年１月～令和７年３月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

7. 5. 22

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（7月請求分）　8,085円 インターネット利用料（8月請求分）　8,085円 インターネット利用料（9月請求分）　8,085円 合　　計　24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（7月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（8月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（9月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　7 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 7. 24 6 県庁支店
領収日付印
(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　8 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 8. 25 1 県庁支店
領収日付印
(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根
大志　様

金　額
2025 年　9 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 領収 7. 9. 24 7 県庁支店
領収日付印
(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）　10,841円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）　10,582円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）　10,502円 合　計　31,925円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,841	10/10	10,841	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	10,582	10/10	10,582	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	10,502	10/10	10,502	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	31,925		31,925		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 7 月 25 日

金額	¥10841

但し　コピー機代　2025/7月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9856
	消費税額	¥985
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 8 月 25 日

金額	¥10582

但し　コピー機代　2025/8月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9620
	消費税額	¥962
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 9 月 24 日

金額	¥10502

但し　コピー機代　2025/9月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9548
	消費税額	¥954
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料（令和7年4月～令和7年6月）　211円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	211	10/10	211	電話使用料（令和7年4月～令和7年6月）	
合計	211		211		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500002-010-01				
金額	211円	納期限	令和 7年10月 2日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和７年４月～令和７年６月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 9月18日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀行 領収 7. 9. 24 7 保庁

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（10月請求分） 8,085円 インターネット利用料（11月請求分） 8,085円 インターネット利用料（12月請求分） 8,085円 合　計 24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（10月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年 10 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印
徳島銀行 県庁支店 領収 7. 10. 22 1

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年 11 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印
徳島銀行 県庁支店 領収 7. 11. 21 7

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2025 年 12 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印
徳島銀行 県庁支店 領収 7. 12. 22 2

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　10,828円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　11,536円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　14,669円 合　計　37,033円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,828	10/10	10,828	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	11,536	10/10	11,536	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	14,669	10/10	14,669	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	37,033		37,033		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 10 月 24 日

金額　¥10828

但し　コピー機代　2025/10月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9844
	消費税額	¥984
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

[redacted]

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 11 月 25 日

金額　¥11536

但し　コピー機代　2025/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥10488
	消費税額	¥1048
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

[redacted]

領　収　証

日本維新の会　様　　令和7 年 12 月 25 日

金額　¥14669

但し　コピー機代　2025/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥13336
	消費税額	¥1333
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[redacted]
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

[redacted]

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分）　8,085円 インターネット利用料（2月請求分）　8,085円 インターネット利用料（3月請求分）　8,085円 合　計　24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2026 年　1 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 8. 1. 23 2 県庁支店

領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご受領証をお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2026 年　2 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 8. 2. 24 7 県庁支店

領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご受領証をお出しください。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
日本維新の会　曽根大志　様

金　額
2026 年　3 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

NTT西日本株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 8. 3. 24 2 県庁支店

領収日付印

（お客さま）

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、上記のご受領証をお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　10,551円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　10,700円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　10,480円 合　計　31,731円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,551	10/10	10,551	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	10,700	10/10	10,700	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	10,480	10/10	10,480	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	31,731		31,731		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

日本維新の会　様　　令和8 年 1 月 26 日

金額	¥10551

但し　コピー機代　2026/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9592
	消費税額	¥959
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮２丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和8 年 2 月 25 日

金額	¥10700

但し　コピー機代　2026/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9728
	消費税額	¥972
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮２丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

日本維新の会　様　　令和8 年 3 月 25 日

金額	¥10480

但し　コピー機代　2026/3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥9528
	消費税額	¥952
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮２丁目
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和7年7月～令和7年9月） 控室電話使用料　（令和7年10月～令和7年12月）

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	212	10/10	212	電話使用料（令和7年7月～令和7年9月）	
事務費	220	10/10	220	電話使用料（令和7年10月～令和7年12月）	
合計	432		432		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください

会計年度	R07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500003-010-01				
金額	212円	納期限	令和 8年 2月 9日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和７年７月～令和７年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 8年 1月26日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀行 領収 8. 1. 29 5 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度 R07	会計 01	科目 電話料等収入	
納付番号	25-105000-2500004-010-01		
金額	220円	納期限	令和 8年 3月25日
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 日本維新の会　曽根　大志　様		
発行機関	議会事務局 088-621-3005		
納付目的	令和７年１０月～令和７年１２月電話料		

上記の金額を納付してください。
令和 8年 3月11日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

波鯛 領収 8. 3. 24 2 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ